

島根県立大学 総合政策学会
『総合政策論叢』第46号抜刷
(2023年11月発行)

事前レクチャーによる
元犯罪者に対する意思決定の変化に
関する研究
—二重過程理論とパーソナリティ特性から
の分析—

村山 誠

事前レクチャーによる 元犯罪者に対する意思決定の変化に関する研究

－二重過程理論とパーソナリティ特性からの分析－

村 山 誠

1. はじめに
2. パーソナリティ特性と二重過程理論
 - (1) パーソナリティ特性
 - (2) 二重過程理論
3. 大学生の元犯罪者への意思決定に関する実証実験
 - (1) 調査概要
 - (2) 調査方法
4. 事前レクチャーによる効果分析および考察
 - (1) 被験者の元犯罪者に対する感情
 - (2) 元犯罪者に対する被験者の拒否・受容反応
 - (3) 小括
5. パーソナリティ特性による分析及び考察
 - (1) 元犯罪者に対する考えのみが変化
 - (2) 元犯罪者のイメージのみが変化
 - (3) 元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化
 - (4) 元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化なし
 - (5) 小括
6. 二重過程理論による分析及び考察
 - (1) 論理的・理性的な思考タイプから変更のなかった被験者
 - (2) 感情的・直観的から変化のなかった被験者
 - (3) 感情的・直観的から論理的・理性的な意思決定へと変化した被験者
 - (4) 小括
7. おわりに

1. はじめに

日本の刑法犯・特別法犯の検挙数は、毎年減少傾向にあるにもかかわらず、犯罪者による再犯率は増加傾向を示している¹⁾。日本を犯罪の少ない安心・安全な国にするためにも、刑務所出所者の社会復帰が日本国における重要な課題となっている²⁾。また、村山（2022）によると、少子高齢化が進む日本において、刑務所や少年刑務所などの矯正施設に対する国の費用負担が大きくなっているとされる。そのためにも、矯正施設に入所する人間を減少させ、社会へ貢献することができる人間を増加させることが求められている³⁾。しかし、法務省の令和4年版再犯防止推進白書⁴⁾によると、刑務所出所者等のうち就職出来ていない人の割合は54.0%であり、帰住先がない人の割合は17.3%であった。では、どのようにすれば元犯罪者を社会が受け入れる状況になるのであろうか。

一般的に、元犯罪者⁵⁾を地域コミュニティへ好意的に受け入れるといったことは考えられず、多くの場合、元犯罪者を受け入れたくないといった拒絶反応が強いと考えられる。それは、一度罪を犯した人間は、再度犯罪を繰り返すのではないかというネガティブなイメージを多くの住民は持っており、将来的に住民達へ何か悪影響が生じるのではないかとといった漠然とした不安が背景としてあると考えられる⁶⁾。こうしたことから、住民の心理としては、元犯罪者を地域コミュニティへ受け入れることはとても難しい問題である。

元犯罪者の再犯率と社会への受け入れについて、元犯罪者の再犯率が高いから社会が受け入れないのか、社会が受け入れないから再犯率が高まるのか、といった因果関係は明らかにされていないが、内閣府大臣官房政府広報室⁷⁾によると「再犯者は、出所・出院後に社会における『仕事』と『住居』がなく、経済的に困窮したり、社会的に孤立したりして、再び犯罪に及ぶという悪循環に陥っていると考えられます」というように、社会が元犯罪者を受け入れ難い環境となっていることが、少なくとも再犯の1つの要因になっていると考えられる。当然のことであるが、社会が元犯罪者を受け入れるには、元犯罪者が再犯をしないように矯正施設にてしっかりと更生させることが前提である。

本研究では、犯罪者に対する地域コミュニティへの受容・排除行動における意思決定プロセスにおいて、元犯罪者に対する過剰な恐怖心を低減させるような情報、例えば過剰な恐怖心を適切なレベルへと下げようような情報や犯罪者に対する正しい情報などを与えることにより、人間の意思決定は情報の入手前後で変化するのではないかという問題意識のもとで検討していくことにする。それは、人間が意思決定をする際には、意思決定に必要なすべての情報が揃っていることは少なく、多くの場合は不十分な情報のみで意思決定をすることになる。また、意思決定に必要な知識についても同様であり、多くの場合は部分的な無知や知識不足の状態意思決定をすることになる。このような部分的な無知や知識不足の状態を少しでも改善するための情報を入力した場合、「情報が入力される前と後では意思決定は変化するだろう」という仮説のもとで議論を進めていく。

本研究の目的は、人間の意思決定が事前レクチャー（新たな情報の入力）によりどの程度変化するかをパーソナリティ特性と二重過程理論の観点から①事前レクチャーにより人間の意思決定は変化するだろうか、②意思決定の変化と被験者のパーソナリティ特性との関係性はあるのか、③論理的・理性的な思考タイプと感情的・直観的な思考タイプとでは意思決定の変化に差が生じるか、の3点について明らかにすることである。

そこで、本研究では村山（2023）が実施した「大学生の元犯罪者に対する意識調査（ア

ンケート調査)」の一部の被験者に対して、犯罪者や元犯罪者に関する事前レクチャーを行い、犯罪者や元犯罪者に関する知識量を少しだけ増やした状態にて、元犯罪者に対して抱いている意識や感情が、どのように変化するかを検討していくことにする。すなわち、事前レクチャーによって人間の意思決定がどのような影響を受けるかを解明していくのである。

2. パーソナリティ特性と二重過程理論

(1) パーソナリティ特性

個人のパーソナリティについては、類型論にもとづく分類、特性論に基づくアセスメントなどの研究が進められてきた⁸⁾。本研究では、特性論に基づくアセスメント方法を用いることにする。個人の特性を数値化することによって、個人の性格を表現しようとするのが性格特性論であり、性格特性論の中でも特に支持されているアセスメント方法には、ビッグ・ファイブ (Big Five ; Goldberg,1981) や5因子モデル (Five Factor Model ; McCrae, & Costa,1995) などがある。ビッグ・ファイブや5因子モデルは、人間のパーソナリティ特性を外向性 (Extraversion)、協調性または調和性 (Agreeableness)、勤勉性または誠実性 (Conscientiousness)、神経症傾向 (Neuroticism)、開放性 (Openness) の5つの要素⁹⁾ (因子) で捉えている。ビッグ・ファイブによるパーソナリティ特性を測定する心理尺度として、Ten Item Personality Inventory (TIPI ; Gosling, Rentfrow, & Swann, 2003) があり、各5因子を表現する合計10項目からなる尺度を用いている。

ビッグ・ファイブを用いた研究には、教育やキャリアに関する研究 (荒木・齋藤・堀田, 2017 ; 荒木・江藤・齋藤・堀田, 2018 ; Oka, Ishida, & Hong, 2018他)、犯罪に関する研究 (Klama, & Egan, 2011 ; Cawvey, Hayes, Canache, & Mondak, 2018 ; Shimotsukasa, Oshio, Tani, & Yamaki, 2019他) などがある。犯罪に関する研究では、犯罪者自身のパーソナリティ特性に関する研究が主であり、犯罪者に対する住民の感情変化に関するパーソナリティ特性と教育効果を組み合わせた研究ではない。事前レクチャーによって元犯罪者に対する住民の感情変化と住民のパーソナリティ特性との関連を検討した研究は、先行研究を概観する限り見当たらない。

そこで、本研究では小塩・阿部・カトロニ (2012) によって作成された日本語版のTIPI-Jを用いて個人のパーソナリティ特性とレクチャー後の意思決定の変化について分析していくことにする。

(2) 二重過程理論

人間が意思決定をする際には、常に合理的な判断がなされるとは限らず、非合理的な判断がなされることが知られている。意思決定において、感情が関与していることをZajonc (1980) は指摘している。Zajonc (1980) によると、意思決定の際に、好き・嫌いといった感情が判断に影響を与えているとされる。Kahneman & Tversky (1979) らも、人間の意思決定は基本的には理性的なプロセスによってなされるものの、感情を含む多様なバイアスが介在することによって必ずしも合理的な判断とはならない可能性を指摘している。

Zajonc (1980) によると、感情的な反応は認知的判断よりもより早く行われると主張した。このように、人間の好き・嫌い・喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・恐怖などの感情が意思

決定に大きな影響を与えていることが明らかとなっている。このような理性と感情による人間の意思決定プロセスは二重過程理論¹⁰⁾と呼ばれている。

Alhakami and Slovic (1994) の研究によると、特定のリスクまたはベネフィットを判断する場合には感情が機能するため、当事者の感情によってリスクとベネフィットは反比例する可能性が指摘されている。また、Finucane et al. (2000) の原子力発電に関する調査によれば、ベネフィットが高いという情報は、より好ましい影響を与える印象につながり、その結果としてリスクの判断も低くなると推測されている。さらに、村山 (2023) の元犯罪者に関する研究によると、被験者が有している元犯罪者は危険な存在という感情により、元犯罪者が居住することによるリスクを過大評価する。一方、元犯罪者はあまり危険な存在ではないという感情により、元犯罪者が居住することによるリスクを過少評価すると指摘している。そこで、本研究では二重過程理論から人間の嫌悪・恐怖などの感情が事前レクチャーによってどの程度変化し、意思決定へどのような影響を与えるかについて明らかにしていくことにする。

3. 大学生の元犯罪者への意思決定に関する実証実験

本実証実験は、村山 (2023) の「大学生が元犯罪者に対してどのような認識を持ち、また調査対象者の地域に元犯罪者が居住することに対してどの程度の拒否意識を持っているか」の調査結果に対して、犯罪者に関するレクチャーを実施したのちに、大学生が元犯罪者に対する意思決定がどの程度変化するかについて調査を実施した。

(1) 調査概要

アンケート調査の実施概要は表3.1のとおり、島根県立大学浜田キャンパスの学生98名（以下、被験者と呼ぶ）を対象に調査を実施した。被験者98名のうち男性58名（59.2%）、女性40名（40.8%）であり、若干男性が多い結果となった。今回の被験者は、村山 (2023) の調査に参加した被験者と同一人物である。これは、村山 (2023) の調査結果と比較検討することを前提としているためである。

表3.1 調査概要

調査対象者	島根県立大学浜田キャンパスの大学生
調査期間	2022年7月4日～7月22日（約3週間）
調査方法	犯罪者に関する事前レクチャー 質問票によるアンケート調査
アンケート回答人数	98名（男性58名、女性40名）
主な調査内容	元犯罪者に対する意識
	元犯罪者に対する感情
	元犯罪者に対する先入観
	元犯罪者に対する更生支援
	犯罪種別・距離別による拒否反応 他

本調査では、被験者98名に対してアンケート回答前に犯罪者に関する事前レクチャーを実施し、その後、元犯罪者に対する意識調査及び5つの犯罪行為（殺人、暴行・傷害、窃盗・詐欺、薬物犯罪、性犯罪）についてアンケート調査を実施した。刑法犯及び特別法犯（交通違反以外）には様々な犯罪が含まれるが、上記の5つの犯罪に限定したのは、村山（2022、2023）と同様に被験者が容易に元犯罪者のイメージを想像することができることを考慮した結果である。

（2）調査方法

被験者が新たな知識を習得したのちの意思決定行動がどの程度変化するかを検証する目的から、アンケート調査を実施する前に、被験者全員に対して表3.2の内容を事前レクチャー¹¹⁾した。その後、元犯罪者に関するアンケートに回答してもらった。

表3.2 犯罪者について

<p>あなたは、犯罪者を特別な人間と思っていないか？普通の生活をしている人が、ある日突然に犯罪者となってしまうことがあることを知っていますか？</p> <p>日本の刑事裁判では、有罪率が99.9%とも言われていて、起訴されると無罪を勝ち取ることは極めて難しいとされている。したがって、無実であるにもかかわらず捜査の対象となり、起訴され、裁判所が「犯罪行為をした」と認定すれば、まったくの無実の人が刑務所で服役したり、最悪の場合は死刑を執行されてしまったりする可能性がある。いわゆる「冤罪」です。すなわち、「犯罪者＝罪を犯した人」と言えないケースもあるのです。誰もが「冤罪」により犯罪者になる可能性があるかもしれません。</p> <p>自身のみならず、自身の親族（親、兄弟、子、配偶者など）が冤罪により逮捕・起訴され、犯罪者という汚名を着せられることがあります。そうした場合、知り合いや近隣住民からは「加害者」及び「加害者の家族」とみられ、今までの居住地に住み続けることができなくなることもある。あるいは、仕事をやめざるを得ないこともある。</p> <p>もしかして、殺人や傷害暴行、性犯罪などで服役した人の中には、実は「無実な人」がいるかもしれません。また、実際に罪を犯した人でも、意図的ではなく、偶発的に罪を犯してしまうことや、やむを得ず、自身や家族を守るために罪を犯してしまうことがあるかもしれません。例えば、DV被害者の自己防衛や家族の命を守るなどです。こうした人たちは、善良な市民であり、我々と同じように普通の人であることが多い。さらに、知らず知らずに加害者となっていることもあるかもしれません。例えば、知人に誘われ、違法行為だと認識せずに安易に「持続化給付金」の手続きをしたことで、大学生が詐欺罪に問われていることを皆さんも知っているでしょう。果たして、全ての犯罪者を同一視してよいのだろうか。</p> <p>再犯に関する受刑者の意識調査（注1）によると、再犯により刑務所に再入所した人で「もう二度と罪を犯したくないと思っている」について、あてはまる又はどちらかというあてはまると回答した比率は98.1%であり、「もう二度と罪は侵さない自信がある」については83.4%であった。しかし、再犯率が高い状況を鑑みると、刑務所出所者等の就労や住居の確保について、容易なことではないことがわかる。</p> <p>法務省の資料（注2）によると、刑務所出所者等のうち就職出来ていない人の割合</p>
--

は54.0%であり、刑務所出所者等のうち帰住先がない人の割合は17.3%であった。犯罪者だからといって、二度と罪を犯さないと誓い、悔い改めた人間に対して、社会への受け入れ（住居・就職など）を拒否してもよいのだろうか。

社会の拒絶により、生きるため、やむを得ず軽微な罪（万引きや窃盗など）を犯すことがあるかもしれません。安全で、安心な社会を構築するためには、犯罪者の更生が必要です。したがって、社会が元犯罪者を受け入れることが求められるのです。

（注1）法務省「研究部報告59」, 15頁.

https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00103.html（2022.7.23アクセス）

（注2）法務省「令和4年版再犯防止推進白書（令和3年度再犯の防止等に関する施策）」の第3節 再犯の防止等に関する施策の動向を把握するための参考指標.

4. 事前レクチャーによる効果分析および考察

今回の被験者は大学生であり、法律や犯罪、犯罪者、元犯罪者に関する知識が全くないとは考えられず、ある程度の知識は有していると考えることが妥当である。そうした大学生の元犯罪者に対する意思決定が、事前レクチャーによりどのような影響を受けるのかを検証していくことにする。

ここでは、被験者が15分から20分程度の簡単な事前レクチャーを聞いたことにより、どの程度の大学生が自身の意思決定を変えたのかを検証していくことにする。そこで、アンケート調査により得た情報を、全データ（以下、①または①全データ）、元犯罪者に対する考えのみが良い方向へ変わった被験者（以下、②または②考えのみ変化）、元犯罪者へのイメージのみが良い方向へ変わった被験者（以下、③または③イメージのみ変化）、元犯罪者に対する考えとイメージの両方が良い方向へ変わった被験者（以下、④または④両方変化有）、元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変わらなかった被験者（以下、⑤または⑤両方変化無）の5つに分類し、設問ごとに分析していくことにする。

事前レクチャーによる効果として、「元犯罪者に対する考え」が良い方向へ変わったと回答した被験者は59.2%であり、「元犯罪者のイメージ」が良い方向へ変わったと回答した被験者は57.1%であった（表4.1）。このように、半数以上の被験者は事前レクチャーにより自身の意思決定が変わったと回答している。

表4.1 被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率（ $n=98$ ）

	はい	いいえ
元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった	58 (59.2%)	40 (40.8%)
元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった	56 (57.1%)	42 (42.9%)
安心安全な社会のためには、社会全体で元犯罪者の更生支援をすることが必要だと思う	97 (99.0%)	1 (1.0%)
安心安全な社会のためには、社会全体で元犯罪者を受け入れることが必要だと思う	95 (96.9%)	3 (3.1%)
いつ、だれもが犯罪者になってしまう可能性がある	96 (98.0%)	2 (2.0%)
元犯罪者の多くは、自分達と変わらない人間だと思う	87 (88.8%)	11 (11.2%)
話は理解できるし感情的にも受け入れられる	63 (64.3%)	35 (35.7%)

(1) 被験者の元犯罪者に対する感情

まず、被験者の元犯罪者に対する感情の側面について検討していくことにする。ここでは、元犯罪者の人間性、元犯罪者の受容行動、元犯罪者に対するリスク度合、元犯罪者の社会復帰、元犯罪者の再犯について詳細に分析していくことにする。

1) 元犯罪者の人間性について

元犯罪者を「自分達とは変わらない人間だと思う」かについての回答をまとめたのが表4.2である。表4.2をみると、どのデータ分類においても70%以上の被験者が「自分達とは変わらない人間だと思う」と回答している。最も犯罪者を自分たちとは違う恐ろしい存在だと考えているのは、⑤両方変化無と回答した被験者(26.7%)である。反対に、犯罪者は自分達とは変わらない人間だと最も多く回答を得たのは、④両方変化有と回答した被験者(2.2%)である。

これより、犯罪者は自分達とは変わらない人間だと回答した被験者が多くいることがわかった。しかし、元犯罪者の人間性に関する調査を村山(2023)では行っていないため、どの程度の被験者の意思決定が変わったのか、また⑤両方変化無と回答した被験者の意思決定が変わったのか否かについては明らかにすることはできなかった。

表4.2 被験者の元犯罪者に対する感情(人間性)

	データ分類	はい	いいえ
元犯罪者の多くは 自分達とは変わらない人間だと思う	① (n=98)	88.8%	11.2%
	② (n=12)	91.7%	8.3%
	③ (n=10)	90.0%	10.0%
	④ (n=46)	97.8%	2.2%
	⑤ (n=30)	73.3%	26.7%

2) 元犯罪者の受容行動について

元犯罪者の受容行動についてはどうだろうか。被験者の元犯罪者の受容行動についてまとめたのが表4.3である。表4.3からわかることは、最も元犯罪者を感情的に受け入れられないと回答した比率が多かったのは、②考えのみ変化と回答した被験者(58.3%)であり、反対に最も比率が小さかったのは④両方変化有と回答した被験者(26.1%)であった。これより、④両方変化有と回答した被験者が、最も「感情的に受け入れられない」の比率が小さいことがわかった。また、②考えのみ変化と回答した被験者の比率を除いて、すべてのデータ分類は⑤両方変化無と回答した被験者よりも比率は小さくなっていることがわかった。しかし、⑤両方変化無と回答した被験者よりも、②考えのみ変化と回答した被験者の「感情的に受け入れられない」の比率の方が大きくなっている要因については明らかにすることができなかった。

表4.3 被験者の元犯罪者に対する感情（受容・拒否行動）

	データ分類	はい	いいえ
話は理解できるし、 感情的にも受け入れられる	① (n=98)	64.3%	35.7%
	② (n=12)	41.7%	58.3%
	③ (n=10)	70.0%	30.0%
	④ (n=46)	73.9%	26.1%
	⑤ (n=30)	56.7%	43.3%

表4.2の被験者の元犯罪者に対する感情（人間性）と比べて、感情的に受け入れられないと回答した比率が小さいことがわかる。これは、理性では受け入れなければならないとわかっているにもかかわらず、感情的には受け入れられないと考えている被験者が多いことが推測される。

3) 元犯罪者に対するリスク度合¹²⁾について

元犯罪者の対するリスク度合についてはどうだろうか。被験者の元犯罪者に対するリスク度合をまとめたのが表4.4である。今回の調査結果と村山（2023）の調査結果¹³⁾についても比較検討していくことにする。村山（2023）の調査結果では、リスク度合が高60名（61.2%）、中31名（31.6%）、低7名（7.1%）であった。

リスク度合が高の比率が最も大きいのは村山（2023）の調査結果であり、最も小さいのが④両方変化有であった。さらに、村山（2023）の調査結果の方が⑤両方変化無よりも比率が大きかった。これより、⑤両方変化無と回答した被験者でさえ事前レクチャーによりリスク度合の意思決定に多少なりとも変化が生じていることがわかった。すなわち、今回の被験者全てに事前レクチャーの影響があったことが確認できたのである。

表4.4 被験者の元犯罪者に対する感情（リスク度合）

	データ分類	高	中	低
元犯罪者に対するリスク評価	① (n=98)	16.3%	73.5%	10.2%
	② (n=12)	25.0%	66.7%	8.3%
	③ (n=10)	10.0%	80.0%	10.0%
	④ (n=46)	4.3%	84.8%	10.9%
	⑤ (n=30)	33.3%	56.7%	10.0%

4) 国や行政機関による元犯罪者支援について

被験者の元犯罪者に対する理性と感情を確認する目的から、国や行政機関による元犯罪者支援と被験者自身による元犯罪者支援についての回答を求めた。その結果をまとめたのが表4.5である。国や行政機関による元犯罪者支援（表4.5）からは、多くの被験者は元犯罪者への支援が必要だと考えていることがわかる。反対に、元犯罪者への支援に反対する被験者は極わずかであった。

村山（2023）の調査結果では、更生支援をすべきは76.5%、社会へ受け入れるべきは61.2%、仕事を提供すべきは72.4%、住居を提供すべきは65.3%であった。したがって、事

前レクチャーによって更生支援をすべきは76.5%から95.9%へ、社会へ受け入れるべきは61.2%から88.8%へ、仕事を提供すべきは72.4%から90.8%へ、住居を提供すべきが65.3%から83.7%へと、国や行政機関による元犯罪者支援に対して肯定的な回答へ変化したのである。

表4.5 国や行政機関による元犯罪者支援項目別人数及び比率 (n=98)

	すべき	どちらでもない	すべきではない
更生支援	94 (95.9%)	4 (4.1%)	0 (0.0%)
社会への受け入れ	87 (88.8%)	19 (10.2%)	1 (1.0%)
仕事の提供	89 (90.8%)	9 (9.2%)	0 (0.0%)
住居の提供	82 (83.7%)	15 (15.3%)	1 (1.0%)

5) 元犯罪者の社会復帰の可能性について

被験者は元犯罪者の社会復帰についてどのような意思決定をしたかをみていくことにする。被験者の元犯罪者に対する社会復帰についての回答をまとめたが表4.6である。ここでも、今回の調査結果と村山(2023)の調査結果とを比較検討していくことにする。村山(2023)の調査結果では、元犯罪者の社会復帰について立ち直れないと否定的な回答をした被験者は22名(22.4%)であった。

表4.6と村山(2023)の調査結果を比較すると、①から⑤のすべてのデータ分類において村山(2023)の調査結果よりも、立ち直れないと回答した比率が小さくなっていることがわかる。特に、④両方変化有と回答した被験者の比率が最も低い結果となった。これより、リスク度合と同様に全ての被験者において事前レクチャーによる意思決定が変化したといえる。

表4.6 被験者の元犯罪者に対する感情(社会復帰)

	データ分類	はい	いいえ
元犯罪者は立ち直れない	① (n=98)	9.2%	90.8%
	② (n=12)	8.3%	91.7%
	③ (n=10)	10.0%	90.0%
	④ (n=46)	4.3%	95.7%
	⑤ (n=30)	16.7%	83.3%

6) 元犯罪者の再犯について

事前レクチャーにより被験者は元犯罪者の再犯についても意思決定が変化したのだろうか。元犯罪者の再犯についての回答をまとめたが表4.7である。ここでも、今回の調査結果と村山(2023)の調査結果とを比較検討していくことにする。村山(2023)の調査結果では、元犯罪者の再犯について「再犯する」と否定的な回答した被験者11名(11.2%)であった。

表4.7と村山(2023)の調査結果から、①から⑤のすべてのデータ分類において村山(2023)の調査結果よりも再犯すると回答した比率が小さくなっていることがわかる。特

に、④両方変化有と回答した被験者の比率が最も低い結果となった。これは、元犯罪者の社会復帰と同様の結果である。これより、リスク度合や社会復帰と同様に全ての被験者において事前レクチャーによる意思決定に変化が生じていることがわかる。

表4.7 被験者の元犯罪者に対する感情（再犯）

	データ分類	はい	いいえ
元犯罪者は再犯する	① (n=98)	6.1%	93.9%
	② (n=12)	8.3%	91.7%
	③ (n=10)	10.0%	90.0%
	④ (n=46)	2.2%	97.8%
	⑤ (n=30)	10.0%	90.0%

(2) 元犯罪者に対する被験者の拒否・受容反応

次に、元犯罪者に対する被験者の拒否・受容反応に変化が生じたかをみていくことにする。元犯罪者に対する被験者の拒否反応から受容反応へと反転する距離をまとめたが表4.8である。ここでも、今回の調査結果と村山（2023）の調査結果とを比較検討していくことにする。

表4.8 被験者の拒否反応から受容反応への反転距離（犯罪種別距離別）

種別	村山 (2023)	①	②	③	④	⑤
犯罪者	20km	5km	3km	5km	5km	10km
殺人	40km	10km	10km	10km	10km	10km
傷害・暴行	20km	5km	3km	5km	5km	20km
詐欺・窃盗	20km	3km	3km	3km	3km	5km
薬物犯罪	20km	10km	3km	10km	5km	10km
性犯罪	40km	10km	5km	10km	10km	20km

拒否反応：1（絶対嫌）から3（どちらかという嫌）の合算値、受容反応：4（どちらでもない）から7（全く気にならない）の合算値

表4.8からわかることは、村山（2023）の調査結果と比較して今回の調査結果の方が、拒否反応から受容反応へと反転する距離が短くなっていることがわかる。これより、事前レクチャーにより被験者の犯罪者に対するネガティブな反応が薄れた結果であると考えられる。特に、②考えが変化では最も拒否・受容反応の反転する距離が短くなっている。しかし、②考えが変化と③イメージが変化については母数が少ないことから、さらなる調査が必要だと考える。

(3) 小括

これまでの検討結果を整理すると、「元犯罪者に対する考え」が事前レクチャー前よりも良い方向に変わった被験者は59.2%であり、「元犯罪者のイメージ」が良い方向に変わった被験者は57.1%であった。このように、多くの被験者は、犯罪者に対する考えやイメージが事前レクチャーによって変わったといえる。犯罪者に対する考えとイメージの両方が

変わらなかったと答えた被験者（30.6%）についても、村山（2023）の調査結果と比較して、リスク度合い「高」では44.9ポイント減少し、犯罪者は立ち直れるかについては13.2ポイント増加し、再犯するかについては5.1ポイント減少した。また、被験者の拒否反応から受容反応への反転距離については、村山（2023）よりも⑤両方変化無は約2分の1から4分の1、④両方変化有は約4分の1から7分の1に短縮した。このように、多くの被験者は変化の程度の差はあるものの事前レクチャーによって元犯罪者に対する意思決定が変化したことがわかった。したがって、事前レクチャーによって被験者の元犯罪者に対する意思決定を変えることができたといえる。

また、村山（2023）の調査時においては、被験者は元犯罪者に対する十分な知識があり、リスクに応じた適切な反応をしていたわけではなく、元犯罪者に対する部分的な無知状態で、間違っただけの情報や根拠のない想像力からリスクに不相応な過剰反応をしていたと考えられる。それは、今回の調査後に数名からヒアリングしたところ、「犯罪者や元犯罪者は何をやるかわからない怖い人たちだと思っていた」、「犯罪者や元犯罪者はとにかく怖い存在だと思っていた」といった犯罪者や元犯罪者に対して過剰な反応をしていることが確認できた。また、「これまで犯罪者や元犯罪者について考えたことがなかった」、「犯罪者や元犯罪者がどのような背景で犯罪行為に至ったのか調べたことがなかった」といった犯罪者や元犯罪者に関する知識が充分ではなかったこともわかった。

したがって、今回の事前レクチャーによる人間の意思決定の変化は、上記のような元犯罪者に対する部分的な無知状態で、間違っただけの情報や根拠のない想像力からリスクに不相応な過剰反応をしていたため、わずかな情報を入力することで被験者の意思決定が変化したと考えられる。すなわち、部分的な無知状態といった前提条件はあるものの、入力情報に対する抵抗感や嫌悪感などがなければいほど、新たな情報の入力によって人間の意思決定を変えることができる可能性が高まるのである。

5. パーソナリティ特性による分析及び考察

ここでは、人間のリスク回避行動における意思決定問題に対して、被験者のパーソナリティ特性がどのような影響を与えているのかを検討していくことにする。そこで、ここでは被験者のパーソナリティ特性を中心に、元犯罪者に対する考えやイメージの変化との関係性を解明していくことにする。

まずは、被験者のTIPI-J下位尺度の平均値と標準偏差および下位尺度相関（表5.1）について検討していくことにする。被験者全体では、協調性が高く、外向性が低いことがわかる。また性差についてみていくと、男性は協調性が高く、外向性が低く、女性は協調性が高く、開放性が低いことがわかる。また、男性と女性を比べると、男性は勤勉性と神経症傾向、開放性が高く、女性は外向性が高いという結果が得られた。さらに、標準偏差については、全体および男性、女性ともに外向性の数値が他の数値よりも大きくなっている。これは、被験者単位のバラツキが相対的に大きいことが示されている。

パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、全体では勤勉性と神経症傾向との間に有意な正のやや強い相関（ $r=.52, p<.001$ ）の関係を示した。また、男性では協調性と神経症傾向との間に有意な負のやや強い相関（ $r=-.45, p=.0001$ ）、勤勉性と神経症傾向との間に有意な正のやや強い相関（ $r=.51, p=.0001$ ）の関係が示された。さらに、女性では勤勉性と神経症傾向との間に有意な正のやや強い相関（ $r=.51, p=.0001$ ）の関係が示さ

れた。これより、今回の被験者には勤勉性と神経症傾向との間に有意な正の相関があるといえる。

表5.1 TIPI-J下位尺度平均値、標準偏差および下位尺度相関

		M	SD	相関係数 r			
				協調性	勤勉性	神経症傾向	開放性
全体 ($n=98$)	外向性	7.23	3.27	-0.11	-0.22*	-0.23*	0.31**
	協調性	10.15	2.23	—	0.02	-0.33**	0.09
	勤勉性	7.67	2.07	—	—	0.52***	-0.16
	神経症傾向	8.83	2.77	—	—	—	-0.12
	開放性	7.31	2.64	—	—	—	—
男性 ($n=58$)	外向性	7.12	3.34	-0.12	-0.29*	-0.31*	0.33*
	協調性	10.16	2.43	—	-0.09	-0.45**	-0.12
	勤勉性	7.98	2.14	—	—	0.51**	-0.31*
	神経症傾向	9.10	2.73	—	—	—	-0.18
	開放性	7.50	2.88	—	—	—	—
女性 ($n=40$)	外向性	7.40	3.19	-0.09	-0.09*	-0.10*	0.30*
	協調性	10.15	1.93	—	0.24	-0.11**	-0.04
	勤勉性	7.23	1.91	—	—	0.51**	0.09*
	神経症傾向	8.43	2.82	—	—	—	-0.05
	開放性	7.03	2.25	—	—	—	—

*; $p < .05$, **; $p < .01$, ***; $p < .001$

(1) 元犯罪者に対する考えのみが変化

はじめに、元犯罪者に対する考えのみが「良い方向へ変わった」被験者 ($n=12$) のみについて検討していくことにする。「良い方向へ変わった」被験者のパーソナリティ特性をまとめたのが表5.2である。表5.2より、被験者全体では、協調性が高く、開放性が低いことがわかる。各因子の平均値の表5.1の全体 ($n=98$) と表5.2の全体 ($n=12$) の差分が、プラス方向に最も大きくなったのが勤勉性 (+0.75) であり、反対に最もマイナスの方向へ小さくなったのは協調性 (-0.98) であった。これより、元犯罪者に対する考えが「良い方向へ変わった」被験者のパーソナリティ特性として、協調性が低く、勤勉性が高いといった特徴を持っているといえる。

また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、全体では外向性と神経症傾向との間に負のやや強い相関 ($r = -.49, p = .1$)、開放性と神経症傾向との間に有意な正の強い相関 ($r = .65, p = .02$)、協調性と神経症傾向との間に負のやや強い相関 ($r = -.57, p = .05$) の関係、協調性と開放性との間に負のやや強い相関 ($r = -.44, p = .15$) の関係が示された。

表5.2 「考えのみが変化」のTIPI-J下位尺度平均値、標準偏差および下位尺度相関

		<i>M</i>	<i>SD</i>	相関係数 <i>r</i>			
				協調性	勤勉性	神経症傾向	開放性
全体 (<i>n</i> =12)	外向性	7.50	3.71	-0.07	-0.15	-0.49	0.65*
	協調性	9.17	2.08	—	0.02	-0.57	-0.44
	勤勉性	8.42	2.78	—	—	0.24	-0.22
	神経症傾向	9.00	2.70	—	—	—	-0.18
	開放性	7.25	2.80	—	—	—	—
男性 (<i>n</i> =7)	外向性	6.71	3.64	-0.12	0.30	-0.21	0.61
	協調性	9.14	2.12	—	0.13	-0.75	-0.51
	勤勉性	9.86	2.54	—	—	-0.13	0.35
	神経症傾向	9.71	2.69	—	—	—	0.20
	開放性	6.00	2.77	—	—	—	—
女性 (<i>n</i> =5)	外向性	8.60	3.91	-0.02	-0.58	-0.77	0.72
	協調性	9.20	2.28	—	-0.16	-0.37	-0.64
	勤勉性	6.40	1.67	—	—	0.45	-0.32
	神経症傾向	8.00	2.65	—	—	—	-0.45
	開放性	9.00	1.87	—	—	—	—

*: $p < .05$, **: $p < .01$, ***: $p < .001$

1) 男性被験者

ここでは、男性被験者のみについて検討していくことにする。表5.1の男性 ($n=58$)との差分では、プラス方向に大きくなったのが勤勉性 (+1.88) と神経症傾向 (+0.61) であり、反対にマイナスの方向へ大きくなったのは開放性 (-1.50)、協調性 (-1.02)、外向性 (-0.41) であった。これより、勤勉性と神経症傾向が高く、開放性と協調性、外向性が低い男性被験者ほど、元犯罪者に対する考えが良い方向へ変化する傾向にあることがわかる。特に、表5.1の男性 ($n=58$)との差分が1.0以上大きかったのは、プラス方向では勤勉性であり、マイナス方向では開放性と協調性であった。これより、「実行力、秩序、義務感、達成への努力など」が高く、かつ「信頼、正直、愛他、謙虚、やさしさなど」と「幻想、美、感情、観念、価値などへの開放性」が低いといったパーソナリティ特性を有した男性の方が、事前レクチャーによって元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わる傾向があるといえる。

また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、外向性と開放性との間に正の強い相関 ($r=.61$, $p=.14$)、協調性と神経症傾向との間に負の強い相関 ($r=-.75$, $p=.05$)、協調性と開放性との間に負のやや強い相関 ($r=-.51$, $p=.24$) の関係が示された。

2) 女性被験者

男性被験者のみの分析と同様に女性被験者のみのパーソナリティ特性についてみていくことにする。「良い方向へ変わった」女性被験者の特徴として、表5.1の女性 ($n=40$)と比べて外向性と開放性が高く、その他の項目(協調性、勤勉性、神経症傾向)の数値がすべて低いことがわかる。これより、女性被験者は上記のパーソナリティ特性がある被験

者ほど、元犯罪者に対する考えが変化する傾向にあることがわかった。特に、表5.1の女性（ $n=40$ ）との差分が1.0以上大きかったのは、プラス方向では開放性（+1.97）と外向性（+1.20）であり、マイナス方向はなかった。すなわち、女性被験者の特徴として、開放性と外向性が高い傾向にあることがわかった。これより、「幻想、美、感情、観念、価値などへの開放性」と「暖かさ、主張性、活動性など」が高いといったパーソナリティ特性を有した女性の方が、元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わる傾向があるといえる。

また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、外向性と勤勉性との間に負のやや強い相関（ $r = -.58, p=.30$ ）、外向性と神経症傾向との間に負の強い相関（ $r = -.77, p=.13$ ）、外向性と開放性との間に正の強い相関（ $r=.72, p=.17$ ）の関係、協調性と開放性との間に負の強い相関（ $r=.64, p=.24$ ）の関係、勤勉性と神経症傾向との間に負のやや強い相関（ $r = -.45, p=.45$ ）、神経症傾向と開放性との間に負のやや強い相関（ $r = -.45, p=.44$ ）が示された。

（2）元犯罪者のイメージのみが変化

次に、元犯罪者のイメージのみが「良い方向へ変わった」被験者（ $n=10$ ）について検討していくことにする。イメージのみが「良い方向へ変わった」被験者のパーソナリティ特性をまとめたのが表5.3である。

表5.3 「イメージのみ変化」のTIPI-J下位尺度平均値、標準偏差および下位尺度相関

		<i>M</i>	<i>SD</i>	相関係数 <i>r</i>			
				協調性	勤勉性	神経症傾向	開放性
全体 ($n=10$)	外向性	6.90	3.70	0.42	-0.08	-0.26	0.46
	協調性	10.60	1.90	—	0.10	0.43	-0.17
	勤勉性	7.30	0.67	—	—	0.07	0.25
	神経症傾向	9.00	2.31	—	—	—	-0.66*
	開放性	5.30	2.75	—	—	—	—
男性 ($n=5$)	外向性	7.60	3.21	0.33	0.60	-0.62	0.72
	協調性	10.80	1.79	—	0.15	0.18	-0.41
	勤勉性	7.60	0.55	—	—	-0.06	0.42
	神経症傾向	8.80	2.95	—	—	—	-0.77
女性 ($n=5$)	外向性	6.20	4.38	0.46	-0.65	0.15	0.08
	協調性	10.40	2.19	—	0.00	0.87	0.12
	勤勉性	7.00	0.71	—	—	0.40	-0.62
	神経症傾向	9.20	1.79	—	—	—	-0.29
	開放性	4.40	1.14	—	—	—	—

*: $p<.05$, **: $p<.01$, ***: $p<.001$

表5.1全体（ $n=98$ ）と表5.3（ $n=10$ ）との差分では、プラス方向に最も大きくなったのが協調性（+0.45）であり、反対に最もマイナスの方向へ大きくなったのは開放性（-2.01）であった。特に、表5.1全体（ $n=98$ ）との差分が1.0以上大きかったのは開放性で

あった。これより、元犯罪者のイメージが「良い方向へ変わった」被験者のパーソナリティ特性として、開放性が非常に高いといった特徴を持っているといえる。

また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、全体では外向性と協調性との間に正のやや強い相関 ($r=.42, p=.23$)、外向性と開放性との間に正のやや強い相関 ($r=.46, p=.18$)、協調性と神経症傾向との間に正のやや強い相関 ($r=.43, p=.21$)、神経症傾向と開放性との間に有意な負の強い相関 ($r = -.66, p=.03$) の関係が示された。

1) 男性被験者

ここでも、男性被験者のみについて検討していくことにする。表5.1の男性 ($n=58$) と表5.3との差分では、プラス方向になったのが協調性 (+0.64) と外向性 (+0.48) であり、反対にマイナスの方向になったのは開放性 (-1.30)、勤勉性 (-0.38)、神経症傾向 (-0.30) であった。これより、協調性と外向性が高く、開放性と勤勉性、神経症傾向が低い男性被験者ほど、元犯罪者のイメージが良い方向へ変化する傾向にあることがわかる。特に、差分が1.0以上大きかったのは、マイナス方向のみで開放性 (-1.30) であった。これより、「幻想、美、感情、観念、価値などへの開放性」が低いといったパーソナリティ特性を有する男性の方が、事前レクチャーによって元犯罪者のイメージが良い方向へ変わる傾向があることがわかった。

また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、外向性と勤勉性との間に正の強い相関 ($r=.60, p=.29$)、外向性と神経症傾向との間に負の強い相関 ($r = -.62, p=.27$)、外向性と開放性との間に正の強い相関 ($r=.72, p=.17$)、協調性と開放性との間に負のやや強い相関 ($r = -.41, p=.49$)、勤勉性と開放性との間に正のやや強い相関 ($r=.42, p=.48$)、神経症傾向と開放性との間に負の強い相関 ($r = -.77, p=.12$) の関係が示された。

2) 女性被験者

元犯罪者のイメージが「良い方向へ変わった」女性被験者の特徴として、女性被験者全体 (表5.1) と比べて神経症傾向 (+0.77) と協調性 (+0.25) が高く、その他の項目 (開放性と外向性、勤勉性、開放性) の数値が低いことが示された。これより、女性被験者は上記のパーソナリティ特性がある被験者ほど、元犯罪者のイメージが変化する傾向にあることがわかった。特に、全データの女性被験者との差分が1.0以上大きかったのは、マイナス方向のみで、開放性 (-2.63) と外向性 (-1.20) であった。すなわち、女性被験者の特徴として、開放性と外向性が低い傾向にあることがわかった。これより、「幻想、美、感情、観念、価値などへの開放性」と「暖かさ、主張性、活動性など」が低いといったパーソナリティ特性を有した女性の方が、元犯罪者のイメージが良い方向へ変わる傾向があることがわかった。

また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、外向性と協調性との間に正のやや強い相関 ($r=.46, p=.44$)、外向性と勤勉性との間に負の強い相関 ($r = -.65, p=.24$)、協調性と神経症傾向との間に正の強い相関 ($r=.87, p=.06$)、勤勉性と神経症傾向との間に正のやや強い相関 ($r=.40, p=.51$)、勤勉性と開放性との間に負の強い相関 ($r = -.62, p=.26$) の関係が示された。

(3) 元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化

さらに、元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化した被験者（ $n=46$ ）についてみていくことにする。元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化した被験者をまとめたのが表5.4である。表5.4より、被験者全データ（表5.1）との差分は、協調性（+0.42）と開放性（+0.12）、勤勉性（+0.09）がプラスであり、外向性（-0.38）と神経症傾向（-0.05）がマイナスであることがわかる。元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化した被験者では、差分が1.0以上の項目はなく、全データと比較して大きな差がないことが特徴といえる。また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、全体では外向性と勤勉性との間に有意な負の弱い相関（ $r = -.32, p = .003$ ）、勤勉性と神経症傾向との間に有意な正の強い相関（ $r = .65, p = .001$ ）の関係が示された。

表5.4 「両方変化有」のTIPI-J下位尺度平均値、標準偏差および下位尺度相関

		<i>M</i>	<i>SD</i>	相関係数 <i>r</i>			
				協調性	勤勉性	神経症傾向	開放性
全体 ($n=46$)	外向性	6.85	2.94	-0.13	-0.32*	-0.19	0.19
	協調性	10.57	2.24	—	0.07	-0.25	0.08
	勤勉性	7.76	2.22	—	—	0.65**	-0.29
	神経症傾向	8.78	2.91	—	—	—	-0.14
	開放性	7.43	2.33	—	—	—	—
男性 ($n=27$)	外向性	6.81	3.28	-0.02	-0.59**	-0.37	0.16
	協調性	10.59	2.50	—	0.00	-0.32	0.11
	勤勉性	7.93	2.29	—	—	0.68**	-0.46*
	神経症傾向	8.93	2.92	—	—	—	-0.19
	開放性	7.19	2.83	—	—	—	—
女性 ($n=19$)	外向性	6.89	2.45	-0.40	0.23	0.15	0.33
	協調性	10.53	1.87	—	0.22	-0.13	0.00
	勤勉性	7.53	2.17	—	—	0.60**	0.25
	神経症傾向	8.58	2.97	—	—	—	0.00
	開放性	7.79	1.36	—	—	—	—

*; $p < .05$, **; $p < .01$, ***; $p < .001$

1) 男性被験者

男性被験者の全データ（表5.1）との差分から、プラス方向になったのが協調性（+0.64）のみであり、そのほかの項目（外向性、勤勉性、神経症傾向、開放性）はすべてマイナスになっていることがわかった。特に、男性被験者の全データとの差分が大きかった項目（1.0以上）はなかった。また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、外向性と勤勉性との間に有意な負のやや強い相関（ $r = -.59, p = .001$ ）、勤勉性と神経症傾向との間に有意な正の強い相関（ $r = .68, p = .001$ ）の関係、勤勉性と開放性との間に有意な負のやや強い相関（ $r = -.46, p = .01$ ）の関係が示された。

2) 女性被験者

男性被験者と同様に、女性被験者のみのパーソナリティ特性と女性被験者の全データ（表5.1）との差分から、マイナス方向になったのは外向性（-0.51）であり、そのほかの項目（協調性、勤勉性、神経症傾向、開放性）についてはすべてプラスとなっている。また、男性被験者と同様に、特に女性被験者の全データとの差分が1.0以上大きかった項目はなかった。また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、外向性と協調性との間に負のやや強い相関（ $r = -0.40, p = .09$ ）、勤勉性と神経症傾向との間に有意な正の強い相関（ $r = .60, p = .007$ ）の関係が示された。

（4）元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化なし

最後に、事前レクチャーを聞いたにもかかわらず、元犯罪者に対する考えとイメージの両方が変化しなかった被験者についてまとめたのが表5.5である。

これより、全データ（表5.1）との差分では、外向性と開放性がプラスとなり、協調性と勤勉性、神経症傾向がマイナスになったことがわかる。また、全データとの差分が1.0以上大きかった項目はなかった。また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、全体では協調性と神経症傾向との間に有意な負のやや強い相関（ $r = -.54, p = .001$ ）、勤勉性と神経症傾向との間に有意な正のやや強い相関（ $r = .51, p = .004$ ）の関係が示された。さらに、両方変化有（表5.4）と両方変更無の全体を比較すると、両方変更無の方が外向性（+0.98）と開放性（+0.37）は高く、協調性（-0.80）と勤勉性（-0.39）、神経症傾向（-0.01）は低い結果となった。これより、両方変更無の被験者は両方変化有の被験者と比べて、「暖かさ、主張性、活動性など」が高く、「信頼、正直、愛他、謙虚、やさしさなど」が低いといえる。

表5.5 「両方変化無」のTIPI-J下位尺度平均値、標準偏差および下位尺度相関

		M	SD	相関係数 r			
				協調性	勤勉性	神経症傾向	開放性
全体 ($n=30$)	外向性	7.83	3.49	-0.18	-0.16	-0.19	0.26
	協調性	9.77	2.27	—	-0.05	-0.54**	-0.14
	勤勉性	7.37	1.81	—	—	0.51**	-0.05
	神経症傾向	8.77	2.84	—	—	—	0.07
	開放性	7.80	2.80	—	—	—	—
男性 ($n=19$)	外向性	7.58	3.55	-0.30	-0.12	-0.20	0.37
	協調性	9.74	2.54	—	-0.26	-0.68**	-0.27
	勤勉性	7.41	1.74	—	—	0.60**	-0.27
	神経症傾向	9.21	2.57	—	—	—	-0.14
	開放性	8.84	2.39	—	—	—	—
女性 ($n=11$)	外向性	8.27	3.52	0.12	-0.21	-0.14	0.35
	協調性	9.82	1.83	—	0.42	-0.36	0.13
	勤勉性	7.18	1.99	—	—	0.40	0.15
	神経症傾向	8.00	3.22	—	—	—	0.08
	開放性	6.00	2.61	—	—	—	—

*, $p < .05$, **, $p < .01$, ***, $p < .001$

1) 男性被験者

男性被験者の全データ（表5.1）との差分から、プラス方向になったのが外向性（+0.46）と神経症傾向（+0.11）、開放性（+1.34）であり、協調性（-0.42）と勤勉性（-0.57）はマイナスであった。特に、男性被験者の全データとの差分が1.0以上大きかった項目としては開放性であり、「幻想、美、感情、観念などへの開放性」が高いといったパーソナリティ特性を有した人間の方が、元犯罪者に対する考えとイメージの両方が良い方向へ変わらない傾向があることがわかった。また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、協調性と神経症傾向との間に有意な負の強い相関（ $r = -.68, p = .001$ ）、勤勉性と神経症傾向との間に有意な正の強い相関（ $r = .60, p = .007$ ）の関係が示された。さらに、両方変化有（表5.4）と両方変更無の男性を比較すると、両方変更無の方が外向性（+0.77）と神経症傾向（+0.28）、開放性（+1.65）は高く、協調性（-0.85）と勤勉性（-0.52）は低い結果となった。

これより、両方変更無の被験者は両方変化有の被験者と比べて、「暖かさ、主張性、活動性など」と「幻想、美、感情、観念、価値などへの開放性」が高く、「信頼、正直、愛他、謙虚、やさしさなど」と「実行力、秩序、義務感、達成への努力など」が低いといえる。

2) 女性被験者

女性被験者の全データ（ $n=40$ ）との差分から、プラス方向になったのが外向性（+0.87）のみであり、協調性（-0.33）と勤勉性（-0.05）、神経症傾向（-0.43）、開放性（-1.03）はマイナスであった。特に、女性被験者の全データとの差分が大きかった（1.0以上）項目としては開放性であり、「幻想、美、感情、観念、価値などへの開放性」が低いといったパーソナリティ特性を有した女性の方が、元犯罪者に対する考えとイメージの両方が良い方向へ変わらない傾向があることがわかった。これは、男性と正反対の結果を意味する。

また、パーソナリティ特性の因子間の相関関係をみると、協調性と勤勉性との間に正のやや強い相関（ $r = .42, p = .20$ ）、勤勉性と神経症傾向との間に正のやや強い相関（ $r = .40, p = .22$ ）の関係が示された。さらに、両方変化有（表5.4）と両方変更無の女性を比較すると、両方変更無の方が外向性（+1.38）は高く、協調性（-0.71）と勤勉性（-0.35）、神経症傾向（-0.58）、開放性（-1.79）は低い結果となった。これより、両方変更無の被験者は両方変化有の被験者と比べて、「暖かさ、主張性、活動性など」が高く、「信頼、正直、愛他、謙虚など」と「不安、抑うつ、傷つきやすさなど」、「幻想、美、感情、観念などへの開放性」が低いといえる。

(5) 小括

本章では、事前レクチャーによる意思決定の変化と被験者のパーソナリティ特性との関係性について検討してきた。これまでの分析結果をまとめると「被験者の意思決定変化とパーソナリティ特性の因子との関係」（表5.6）のようになる。この表は、パーソナリティ特性の因子の中で平均値が最も高い、或いは最も低い因子を表している。

さらにここでは、②考えのみ変化から⑤両方変化無までについて検討していくことにする。パーソナリティ特性の因子の中で平均値が最も高い因子については、②考えのみ変化

の男性被験者を除いてすべて協調性であり、変化はあまりみられなかった。しかし、パーソナリティ特性の因子の中で平均値が最も低い因子については、協調性と神経症傾向を除いた様々な因子が示された。平均値が最も低い因子の男性と女性では、②考えのみ変化は開放性と勤勉性、③イメージのみ変化は開放性と開放性、④両方変化有は外向性と外向性、⑤両方変化無は勤勉性と開放性であり、データ分類の中においては同一の組合せはなかった。すなわち、被験者の意思決定変化とパーソナリティ特性の最も平均値が低い因子との関連性があると推測される。

表5.6 被験者の意思決定変化とパーソナリティ特性の因子との関係

データ分類	パーソナリティ特性の因子					
	Highest Trait Factor			Lowest Trait Factor		
	男性&女性	男性	女性	男性&女性	男性	女性
①全データ	協調性	協調性	協調性	外向性	外向性	開放性
②考えのみ変化	協調性	勤勉性	協調性	開放性	開放性	勤勉性
③イメージのみ変化	協調性	協調性	協調性	開放性	開放性	開放性
④両方変化有	協調性	協調性	協調性	外向性	外向性	外向性
⑤両方変化無	協調性	協調性	協調性	勤勉性	勤勉性	開放性

また、元犯罪者に対する考えとイメージの変化をマトリックス図にまとめると、図5.1のようになる。このマトリックス図の特徴をまとめたのが表5.7である。このType別性別のパーソナリティ特性の因子の表は、性別全データとの差分がプラス(+)またはマイナス(-)であるかを表している。この表5.7をみると、Type別性別のパーソナリティ特性因子の組合(+と-)せが同一のものがないことがわかる。したがって、Type別性別により、それぞれが特徴的なパーソナリティ特性因子の強弱をもっているのである。

以上のことから、被験者の意思決定の変化とパーソナリティ特性との間には、関係性があると考えることが妥当であるといえる。

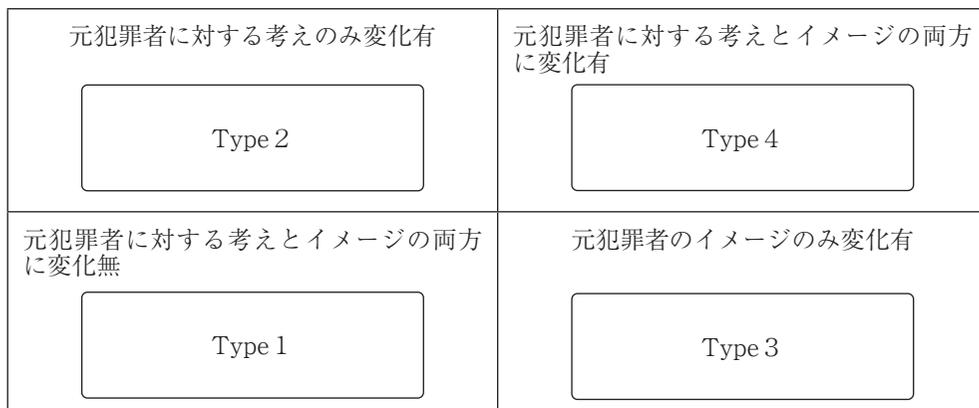


図5.1 元犯罪者に対する考えとイメージの変化に関するマトリックス図

表5.7 Type別性別のパーソナリティ特性の因子

Type	性別	外向性	協調性	勤勉性	神経症傾向	開放性
Type 1	男	+	-	-	+	+
	女	+	-	-	-	-
Type 2	男	-	-	+	+	-
	女	+	-	-	-	+
Type 3	男	+	+	-	-	-
	女	-	+	-	+	-
Type 4	男	-	+	-	-	-
	女	-	+	+	+	+

6. 二重過程理論による分析及び考察

ここでは、二重過程理論に基づき、論理的、理性的な思考タイプの被験者と、感情的、直感的な思考タイプの被験者とは、事前レクチャーによって元犯罪者への意思決定に変化があるのか否か、変化があるのであればどの程度の被験者が影響を受けたのかについて解明していくことにする。

そこで、論理的、理性的な思考タイプの被験者と、感情的、直感的な思考タイプの被験者とにわけて検討していくことにする。ただし、本研究においては、論理的・理性的な思考タイプを村山（2023）と同様に、設問項目の国や行政機関による「更生支援」と「社会への受け入れ支援」の両方を肯定的な回答をした被験者とし、感情的・直感的な思考タイプはどちらか一方または両方を否定的な回答をした被験者とする。これは、元犯罪者の社会復帰は人権問題であり、元犯罪者の当然の権利でもあるため、国や行政機関による「更生支援」と「社会への受け入れ支援」は、すべきことと考えるのが一般的と考えるからである¹⁴⁾。

（1）論理的・理性的な思考タイプから変更のなかった被験者

本研究において、村山（2023）の調査と今回の調査ともに論理的・理性的な思考タイプの被験者は57名（男性32名、女性25名）であった。ここでは、この57名の元犯罪者に対する感情やリスク度合、先入観について変化が生じたか否かを検討していくことにする。また、もし元犯罪者に対する感情やリスク度合などに変化が生じたのであれば、それはどの程度の被験者が事前レクチャーの影響を受けたのかを分析していくことにする。

1) 被験者の元犯罪者に対する考え及びイメージ

被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率（表6.1）をみると、元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった被験者が34名（59.6%）であり、元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった被験者が36名（63.2%）であった。

また、元犯罪者の多くは自分たちと変わらない人間であると回答したのは51人（89.5%）であり、話は理解できるし感情的にも受け入れられると回答したのは43人（75.4%）であった。これより、半数以上の被験者は事前レクチャーにより元犯罪者に対する考え及びイメージへ影響を受けたことがわかる。

表6.1 被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率 (n=57)

	はい	いいえ
元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった	34 (59.6%)	23 (40.4%)
元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった	36 (63.2%)	21 (36.8%)
元犯罪者の多くは自分達と変わらない人間だと思う	51 (89.5%)	6 (10.5%)
話は理解できるし感情的にも受け入れられる	43 (75.4%)	14 (24.6%)

2) 元犯罪者のリスク度合

被験者の生活環境を脅かす元犯罪者のリスク度合(表6.2)について検討していく。村山(2023)のリスク度合と論理的・理性的な被験者のリスク度合とを比較すると、高は65.2%から10.5%へ、中は26.1%から80.7%へ、低は8.7%から8.8%へと変化したことがわかる。

表6.2 被験者の生活環境を脅かす元犯罪者のリスク度合別人数及び比率 (n=57)

	高	中	低
	6 (10.5%)	46 (80.7%)	5 (8.8%)

3) 被験者の元犯罪者に対する感情

被験者の元犯罪者に対する感情(表6.3)について、村山(2023)の元犯罪者に対する感情と比較検討していくことにする。村山(2023)の調査結果¹⁵⁾と論理的・理性的な被験者の元犯罪者に対する感情とを比較すると、「嫌い」は69.6%から29.8%へ、「許せない」は52.2%から26.3%へ、「関わりたくない」は73.9%から49.1%へ、「怖い」は82.6%から61.4%へと大きく減少したことがわかる。

表6.3 被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率 (n=57)

	当てはまる	どちらでもない	当てはまらない
嫌い	17 (29.8%)	30 (52.6%)	10 (17.5%)
許せない	15 (26.3%)	34 (59.6%)	8 (14.0%)
関わりたくない	28 (49.1%)	14 (24.6%)	15 (26.3%)
怖い	35 (61.4%)	15 (26.3%)	7 (12.3%)

4) 被験者の元犯罪者に対する先入観

被験者の元犯罪者に対する先入観(表6.4)について、村山(2023)の調査結果¹⁶⁾と比較検討していくことにする。村山(2023)の調査結果と論理的・理性的な被験者の元犯罪者に対する先入観とを比較すると、「元犯罪者は立ち直れない」は12.3%から5.3%へと減少した。また、「再犯する」は7.0%から変化はなかった。これより、「元犯罪者は立ち直れない」については被験者の意思決定に変化が生じたが、「再犯する」については変化が生じなかったことがわかる。

表6.4 被験者の元犯罪者に対する先入観別人数及び比率（ $n=57$ ）

	当てはまる	当てはまらない
元犯罪者は立ち直れない	3 (5.3%)	54 (94.7%)
再犯する	4 (7.0%)	53 (93.0%)

(2) 感情的・直観的から変化のなかった被験者

ここでは、村山（2023）の調査¹⁷⁾において感情的・直観的な意思決定をしていた被験者の中で、論理的・理性的な意思決定へと変化のなかった被験者について検討していくことにする。

村山（2023）の調査）における感情的・直観的な意思決定をしていた被験者は131名中51名であった。今回の調査では、51名中9名（男性6名、女性3名）の被験者が感情的・直観的的意思決定のままであった。この9名の被験者の回答結果を村山（2023）の調査結果）と比較分析していく。

1) 被験者の元犯罪者に対する考え及びイメージ

被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率（表6.5）をみると、元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった被験者が4名（44.4%）であり、元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった被験者が2名（22.2%）であった。また、元犯罪者の多くは自分たちと変わらない人間であると回答したのは7人（77.8%）であり、話は理解できるし感情的にも受け入れられると回答したのは2人（22.2%）であった。これより、変化のなかった被験者の特徴として、「話は理解できるし感情的にも受け入れられる」が否定的な比率が相対的に多いことからわかるとおり、元犯罪者は特別な人間であると考えている被験者が多いことがわかる。

表6.5 被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率（ $n=9$ ）

	はい	いいえ
元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった	4 (44.4%)	5 (55.6%)
元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった	2 (22.2%)	7 (77.8%)
元犯罪者の多くは自分達と変わらない人間だと思う	7 (77.8%)	2 (22.2%)
話は理解できるし感情的にも受け入れられる	2 (22.2%)	7 (77.8%)

2) 元犯罪者のリスク度合

被験者の生活環境を脅かす元犯罪者のリスク度合（表6.6）について検討していく。村山（2023）のリスク度合と比較すると、高は55.6%から33.3%へと減少し、中は33.3%から66.7%へと増加し、低は11.1%から0.00%へと減少した。これより、全体的には事前レクチャーにより影響を受けたことがわかる。

表6.6 被験者の生活環境を脅かす元犯罪者のリスク度合別人数及び比率（ $n=9$ ）

	高	中	低
	3 (33.3%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)

3) 被験者の元犯罪者に対する感情

被験者の元犯罪者に対する感情(表6.7)について、村山(2023)の元犯罪者に対する感情と比較検討していくことにする。村山(2023)の調査結果²⁰⁾と比較すると、「嫌い」は55.6%から33.3%へ、「許せない」は44.4%から22.2%へ、「関わりたくない」は66.7%から55.6%へと減少した。一方、「怖い」は55.6%から77.8%へと増加したことがわかる。「怖い」が増加した要因として、事前レクチャーにより元犯罪者への恐怖心がより高まった、あるいは、犯罪者に対してネガティブな感情を持った被験者が集約されたためだと推測できる。

表6.7 被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率 (n=9)

	当てはまる	どちらでもない	当てはまらない
嫌い	3 (33.3%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)
許せない	2 (22.2%)	7 (77.8%)	0 (0.0%)
関わりたくない	5 (55.6%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)
怖い	7 (77.8%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)

4) 被験者の元犯罪者に対する先入観

被験者の元犯罪者に対する先入観(表6.8)について、村山(2023)の調査結果と比較検討していくことにする。村山(2023)の調査結果²¹⁾と比較すると、「元犯罪者は立ち直れない」は44.4%から33.3%へ減少し、「再犯する」は11.1%から11.1%へと変化のなかったことがわかる。これより、「元犯罪者は立ち直れない」に関してのみ被験者の意思決定に変化が生じたことがわかる。

表6.8 被験者の元犯罪者に対する先入観別人数及び比率 (n=9)

	当てはまる	当てはまらない
元犯罪者は立ち直れない	3 (33.3%)	6 (66.7%)
再犯する	1 (11.1%)	8 (88.9%)

(3) 感情的・直観的から論理的・理性的な意思決定へと変化した被験者

ここでは、村山(2023)の調査²²⁾において感情的・直観的な意思決定をしていた被験者の中で、感情的・直観的から論理的・理性的な意思決定へと変化した被験者について検討していくことにする。

村山(2023)の調査²³⁾における感情的・直観的な意思決定をしていた被験者は131名中51名であった。今回の調査では、51名中32名の被験者が感情的・直観的から論理的・理性的な意思決定へと変化した。この32名(男性20名、女性12名)の被験者の回答結果を村山(2023)の調査結果²⁴⁾と比較分析していく。

1) 被験者の元犯罪者に対する考え及びイメージ

被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率(表6.9)をみると、元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった被験者が20名(62.5%)であり、元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった被験者が18名(56.3%)であった。

表6.9 被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率（n=32）

	はい	いいえ
元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった	20 (62.5%)	12 (37.5%)
元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった	18 (56.3%)	14 (43.8%)
元犯罪者の多くは自分達と変わらない人間だと思う	29 (90.6%)	3 (9.4%)
話は理解できるし感情的にも受け入れられる	18 (56.3%)	14 (43.8%)

また、元犯罪者の多くは自分たちと変わらない人間であると回答したのは29人（90.6%）であり、話は理解できるし感情的にも受け入れられると回答したのは18人（56.3%）であった。このように、犯罪者に対する考えと、元犯罪者のイメージが良い方向へ変わった被験者が半数以上であった。これより、被験者は事前レクチャーにより影響を受けたことがわかる。

2) 元犯罪者のリスク度合

被験者の生活環境を脅かす元犯罪者のリスク度合（表6.10）について検討していく。村山（2023）のリスク度合と比較すると、高は71.9%から21.9%へと減少し、中は25.0%から62.5%へ、低は3.1%から15.6%へと増加した。これより、全体的には事前レクチャーにより影響を受けたことがわかる。

表6.10 被験者の生活環境を脅かす元犯罪者のリスク度合別人数及び比率（n=32）

高	中	低
7 (21.9%)	20 (62.5%)	5 (15.6%)

3) 被験者の元犯罪者に対する感情

被験者の元犯罪者に対する感情（表6.11）について、村山（2023）の元犯罪者に対する感情と比較検討していくことにする。村山（2023）の調査結果²⁵⁾と比較すると、「嫌い」は75.0%から56.3%へ、「許せない」は65.6%から37.5%へ、「関わりたくない」は84.4%から53.1%へと大きく減少した。一方、「怖い」は81.3%から81.3%へと増減がなかったことがわかる。これより、「怖い」という感情を除いて、元犯罪者への感情が変化したことがわかる。

表6.11 被験者の元犯罪者に対する感情別人数及び比率（n=32）

	当てはまる	どちらでもない	当てはまらない
嫌い	18 (56.3%)	12 (37.5%)	2 (6.3%)
許せない	12 (37.5%)	19 (59.4%)	1 (3.1%)
関わりたくない	17 (53.1%)	14 (43.8%)	1 (3.1%)
怖い	26 (81.3%)	6 (18.8%)	0 (0.0%)

4) 被験者の元犯罪者に対する先入観

被験者の元犯罪者に対する先入観（表6.12）について、村山（2023）の調査結果と比較検討していくことにする。村山（2023）の調査結果²⁶⁾と比較すると、「元犯罪者は立ち

直れない」は34.4%から9.4%へ、「再犯する」は18.8%から3.1%へと大きく減少した。これより、「元犯罪者は立ち直れない」と「再犯する」とともに、被験者の意思決定に変化が生じたことがわかる。

表6.12 被験者の元犯罪者に対する先入観別人数及び比率 (n=32)

	当てはまる	当てはまらない
元犯罪者は立ち直れない	3 (9.4%)	29 (90.6%)
再犯する	1 (3.1%)	31 (96.9%)

(4) 小括

これまでの論理的・理性的な思考タイプ（感情的・直観的から論理的・理性的な思考タイプへ変化した被験者を含む）と感情的・直観的な思考タイプに関する分析結果を整理したのが「設問項目と被験者の思考タイプ」（表6.13）になる。これより、「元犯罪者を嫌いという感情が当てはまらない」を除いた全ての設問項目に対して、感情的・直観的な思考タイプの被験者に比べて、論理的・理性的な思考タイプの被験者の方が元犯罪者に対して肯定的な回答比率が大きいことがわかる。

表6.13 設問項目と被験者の思考タイプ

設問項目	回答の比率が最も大きい思考タイプ
元犯罪者に対する考えが良い方へ変わった	感情的⇒理性的
元犯罪者のイメージが良い方へ変わった	論理的・理性的
元犯罪者の多くは、自分達とは変わらない人間だと思う	感情的⇒理性的
元犯罪者に関する話は理解できるし感情的にも受け入れられる	論理的・理性的
生活環境を脅かす元犯罪者のリスク度合「高」が低い	論理的・理性的
元犯罪者を「嫌い」という感情が当てはまらない	感情的・直観的
元犯罪者を「許せない」という感情が当てはまらない	論理的・理性的
元犯罪者を「関わりたくない」という感情が当てはまらない	論理的・理性的
元犯罪者を「怖い」という感情が当てはまらない	論理的・理性的
元犯罪者は立ち直れる	感情的⇒理性的
再犯するかしなかは環境による	感情的⇒理性的

感情的⇒理性的；感情的・直観的から論理的・理性的な思考タイプへ変化した被験者

「元犯罪者を嫌いという感情が当てはまらない」に関しては、論理的・理性的な思考タイプの被験者（10人；17.5%）、感情的・直観的から論理的・理性的な思考タイプへ変化した被験者（2人；6.3%）、感情的・直観的な思考タイプの被験者（3人；33.3%）であった。これより、最も肯定的な回答比率が大きいのは感情的・直観的な思考タイプになり、他の設問項目と唯一異なった結果になった。

さらに、論理的・理性的な思考タイプと感情的・直観的な思考タイプとでは意思決定の変化には差があり、「元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった」は論理的・理性的な思考タイプに変化した被験者の変化率（比率）が最も大きく、「犯罪者のイメージが良い

方向へ変わった」は論理的・理性的な思考タイプの被験者の変化率（比率）が最も大きかった。したがって、感情的・直観的な思考タイプの被験者よりも、論理的・理性的な思考タイプの被験者の意思決定の方がより大きく変化することが示された。すなわち、論理的・理性的な思考タイプと感情的・直観的な思考タイプとでは意思決定の変化の大きさに差が生じていることを確認することができたのである。

7. おわりに

本研究の目的は、人間の意思決定が事前レクチャーによりどの程度変化するかをパーソナリティ特性と二重過程理論の観点から①事前レクチャーにより人間の意思決定は変化するだろうか、②意思決定の変化と被験者のパーソナリティ特性との関係性はあるのか、③論理的・理性的な思考タイプと感情的・直観的な思考タイプとでは意思決定の変化に差が生じるか、の3点について明らかにすることであった。そこで、本研究では、事前レクチャーにより人間の意思決定がどの程度変化するかをパーソナリティ特性と二重過程理論の観点から解明するために、大学生の元犯罪者に関する実証実験を行った。実証実験により得られたデータの分析及び考察を行った結果、上記の3点について明らかにすることができた。

さらに、本研究では、人間の知識が部分的な無知や知識不足の状態において、新たな知識を入力することで、多くの被験者の意思決定が変化したことを確認した。このように、知識が十分ではない状態では、人間の意思決定は少しの入力情報によって変化する可能性があることを明らかにした。また、人間が部分的な無知や知識不足の状態では、意図的に不正確または偏った情報を入力された場合、間違った方向へ意思決定がなされる危険性があることを指摘した。また、二重過程理論においては、論理的・理性的な思考タイプと感情的・直観的な思考タイプとでは意思決定の変化には差があり、「元犯罪者に対する考えが良い方向へ変わった」は論理的・理性的な思考タイプに変化した被験者の変化率（比率）が最も大きく、「犯罪者のイメージが良い方向へ変わった」は論理的・理性的な思考タイプの被験者の変化率（比率）が最も大きかった。したがって、感情的・直観的な思考タイプの被験者よりも、論理的・理性的な思考タイプの被験者の意思決定の方がより大きく意思決定が変化したことを指摘した。

しかし、本研究で用いたデータは大学生のみであったため、20代前後の年代以外については、本研究で検討した内容だけでは明らかにすることはできない。したがって、より幅広い年齢層についても検証する必要があるといった課題が残された。本研究で得られた知見をもとに、より幅広い世代の調査を継続していくことが必要とされるだろう。

注

- 1) 村山誠（2022）「犯罪者に対する住民の受容・排除行動における意思決定プロセスに及ぼす要因」『鳥根県立大学 総合政策論叢』44号、2頁－4頁。
- 2) 同上論文、21頁。
- 3) 同上論文、21頁。
- 4) 法務省「令和4年版再犯防止推進白書（令和3年度再犯の防止等に関する施策）」の第3節 再犯の防止等に関する施策の動向を把握するための参考指標。 <https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi3/>

html/n1310000.html (2023.2.20最終アクセス)

- 5) 本研究における「元犯罪者」は、警察行政機関により検挙され、司法機関にて有罪判決を受けた人(執行猶予を含む)を対象としており、過去に罪を犯し社会復帰した人も含めている。
- 6) 村山誠(2022)前掲論文、2頁。
- 7) 内閣府大臣官房政府広報室「再犯を防止して安全・安心な社会へ」<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201406/1.html#section2> (2023.6.19最終アクセス)
- 8) 木村忠雄・瀬島順一郎・東福寺一郎・森下高治(1986)『人間の心理』福村出版、113頁-123頁。
- 9) 外向性は、社交性や積極性、活発さを測定する指標であり、協調性は、他者への共感力や配慮、思いやりを測定する指標である。また、勤勉性は、感情や行為をコントロールする力や、良心性、達成力の高さ、責任感の強さを測定する指標であり、神経症傾向は、ネガティブな刺激に対する反応の強さを測定する指標である。さらに、開放性は、知的好奇心の強さや想像力の豊かさ、芸術的感受性、新しいアイデアや行為への親和性を測定する指標である。
- 10) 二重過程理論とは、リスクを判断・認識する当事者は状況によって理性にもとづいた認識・判断を行う能力が低くなる場合、そのような場合には理性に基づく認識や判断がなされずヒューリスティックなどに基づいた判断すべき材料を単純化し、直感的にすばやく回答を出す判断方法(ChaikenandTrope,1999)。二重過程理論では、人の意思決定モードとして、無意識、直感的、感情的、そして自動的で、認知的負荷が少なく、すばやく直感的な情報処理を行うシステム1と、意識的、論理的、理性的、統制的、そして中立的であるが、認知的負荷が大きく、判断に時間と労力を要する分析的な情報処理を行うシステム2との2つのシステムがあるとされている(Evans,2008)。一般的に日常生活における意思決定では、システム1がシステム2よりも優勢に機能することが多いといわれている。すなわち、無意識で、直感的、感情的、自動的で、認知的負荷が少なく、すばやく直感的な情報処理を行うシステムが機能しているのである。
- 11) 事前レクチャーの内容については、元犯罪者を社会が受け入れるように意図的に元犯罪者は根っからの悪ではないといった情報を提供するものではなく、犯罪者イコール怖い・恐ろしい存在ではあるが、そうではないケースも世の中にはあるということを伝えられるように努めた。
- 12) リスク度合とは、リスクが高いか、低い、中ぐらいかといった、被験者の主観的に判断しているリスクの程度のことである。
- 13) 村山(2023)では131名の被験者が対象であった。今回の調査結果と比較するために、村山(2023)の調査結果より今回の被験者98名を抽出したデータを用いている。
- 14) 村山誠(2023)「意思決定における理性と感情の段階的な心理変化プロセスに関する研究-大学生の犯罪被害からのリスク回避行動-」『島根県立大学 総合政策論叢』45号、37頁。
- 15) 村山(2023)の調査では、「嫌い」は69.6%、「許せない」は52.2%、「関わりたくない」は73.9%、「怖い」は82.6%であった。
- 16) 村山(2023)の調査では、「元犯罪者は立ち直れない」は12.3%であり、「再犯する」は7.0%であった。
- 17) 村山誠(2023)前掲論文、29頁-56頁。
- 18) 村山誠(2023)前掲論文、29頁-56頁。
- 19) 今回の被験者の回答結果と比較するために、比較対象データには村山(2023)の調査結果から同一人物のデータを用いている。
- 20) 村山(2023)の調査結果では、「嫌い」は55.6%、「許せない」は44.4%、「関わりたくない」は66.7%、「怖い」は55.6%であった。

- 21) 村山（2023）の調査結果では、「元犯罪者は立ち直れない」は44.4%、「再犯する」は11.1%であった。
- 22) 村山誠（2023）前掲論文、29頁－56頁。
- 23) 村山誠（2023）前掲論文、29頁－56頁。
- 24) 今回の被験者の回答結果と比較するために、比較対象データには村山（2023）の調査結果から同一人物のデータを用いている。
- 25) 村山（2023）の調査結果では、「嫌い」は75.0%、「許せない」は65.6%、「関わりたくない」は84.4%、「怖い」は81.3%であった。
- 26) 村山（2023）の調査結果では、「元犯罪者は立ち直れない」は34.4%、「再犯する」は18.8%であった。

参考文献・引用文献

- Alhakami, A.S., and Slovic, P. (1994) A psychological study of the inverse relationship between perceived risk and perceived benefit. *Risk Analysis* 14(6), pp.1085-1096.
- 荒木貴之・齋藤玲・堀田龍也（2017）「非同期型eラーニングにおける中高生の調整学習の特徴の分析」『教育メディア研究』, 23巻2号, 1頁－14頁.
- 荒木貴之・江藤由布・齋藤玲・堀田龍也（2018）「学習用SNSの利用の継続による生徒の学習態度の変化－担任教師による学習環境のデザインを考慮に入れて－」『教育情報研究』, 34巻2号, 13頁－24頁.
- Cawvey, M., Hayes, M., Canache, D., & Mondak, J.J. (2018) Personality and victimization in the Americas. *International Review of Victimology*, 24(4), pp.123-139.
- Chaiken, S., & Trope, Y. (1999) *Dual-process theories in social psychology*, New York: Guilford Press.
- Costa, P. T., Jr., & McCrae, R. R. (1995) Solid ground in the wetlands of personality: A reply to Block. *Psychological Bulletin*, 117, pp.216-220.
- Evans, J. St. B. T. (2008) Dual-processing accounts of reasoning, judgment, and social cognition. *Annual Review of Psychology*, 59, pp.255-278.
- Finucane, M. L., Alhakami, A., Slovic, P., and Johnson, S.M. (2000) The Affect Heuristic in Judgements of Risks and Benefit. *Journal of Behavioral Decision Making*, 13, pp. 1-17.
- Goldberg, L. R. (1981) Language and individual differences: The search for universals in personality lexicons. In L. Wheeler (Ed.), *Review of personality and social psychology*: 2, California, pp.141-165.
- Gosling, S. D., Rentfrow, P. J., & Swann, W. B., Jr. (2003) A very brief measure of the Big-Five personality domains. *Journal of Research in Personality*, 37, pp.504-528.
- Kahneman, D., & Tversky, A. (1979) Prospect theory: An analysis of decision under risk. *Econometrica*, 47, pp.263-291.
- Kahneman, D., Slovic, P., & Tversky, A. (1982) *Heuristics and biases: Judgment under Uncertainty*, Cambridge: University Press.
- 木村忠雄・瀬島順一郎・東福寺一郎・森下高治（1986）『人間の心理』福村出版, 113頁－123頁.
- Klama, E.K., & Egan, V. (2011) The Big-Five, sense of control, mental health and fear of crime as contributory factors to attitudes towards punishment. *Personality and individual differences*, 51(5), pp. 613-617.
- 小塩真司・阿部晋吾・カトロニピノ（2012）「日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) 作成の試み」『パーソナリティ研究』, 21巻1号, 40頁－52頁.
- 村山誠（2022）「犯罪者に対する住民の受容・排除行動における意思決定プロセスに及ぼす要因」『島根県

立大学 総合政策論叢』44号, 1頁-24頁.

村山誠 (2023) 「意思決定における理性と感情の段階的な心理変化プロセスに関する研究 - 大学生の犯罪被害からのリスク回避行動 -」『島根県立大学 総合政策論叢』45号, 29頁-56頁.

Oka, H., Ishida, Y., & Hong, G. (2018) Study of factors related to the attitudes toward studying abroad among preclinical/clinical undergraduate dental students at three dental schools in Japan. *Clinical and Experimental Dental Research*, 4 (4), pp.119-124.

Shimotsukasa, T., Oshio, A., Tani, M., & Yamaki, M. (2019) Big Five personality traits in inmates and normal adults in Japan. *Personality and Individual Differences*, 141, pp.81-85.

Zajonc, R. B. (1980) Feeling and Thinking: Preferences Need No Inferences, *American Psychologist*, 35, pp. 151-175.

キーワード：パーソナリティ特性、二重過程理論、部分的な無知状態、教育効果、意思決定

(MURAYAMA Makoto)

A Study on Changes in Decision-Making Toward Ex-Criminal Offenders after Pre-Lecture

– An Analysis from Dual Process Theory and Personality
Trait –

MURAYAMA Makoto

Summary

The purpose of this study is to clarify the extent to which human decision making is changed by prior lectures (input of new information) from the perspective of personality traits and dual process theory. 1) Will prior lectures change human decision making, 2) Is there a relationship between changes in decision making and the personality traits of the subjects, and 3) Whether there is a difference in the change in decision-making between logical/rational and emotional/intuitive types of thinking.

Therefore, in this study, we conducted an empirical experiment on college student ex-criminal offenders in order to elucidate the extent to which human decision making is changed by prior lectures from the perspective of personality traits and dual process theory. As a result of analyzing and discussing the data obtained from the empirical experiment, we were able to clarify the above three points.

Furthermore, the study confirmed that the decision making of many subjects changed when new knowledge was input in a state of partial ignorance state or insufficient human knowledge. Thus, we found that in states of insufficient knowledge, human decision making can be altered by a little input information. We also noted that when humans are in a state of partial ignorance state or insufficient knowledge, there is a risk that their decisions will be made in the wrong direction when intentionally inaccurate or biased information is input.

However, since the data used in this study were only for university students, it is not possible to clarify the data for other age groups than those in their 20s or so based on what was examined in this study alone. Therefore, there is still a need to examine a wider range of age groups. Based on the findings of this study, it will be necessary to continue to investigate a wider range of generations.

Keywords: Personality traits, Dual process theory, Partially ignorant state, Educational effects, Decision making

